



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年6月1日（火）

問い合わせ先：

子ども家庭総合センター総務課

課長：野田

担当：六角、仲

電話：711-1798

児童養護施設退所者等支援のためのクラウドファンディングを実施します！

令和3年6月1日から、クラウドファンディング型でふるさと納税を募る仕組み「ガバメントクラウドファンディング®」で児童養護施設退所者等支援を目的としたプロジェクトを開始します。

1 目標額

3,000,000円

2 受付期間

令和3年6月1日（火）～8月31日（火）

3 寄附の使いみち

本市と埼玉県が共同で実施する「希望の家」事業及び「児童養護施設退所者等アフターケア」事業等に活用します。

(1) 「希望の家」事業とは

児童養護施設等を退所して大学等に進学する子どもたちに低額で利用できる居室の提供を行うほか、様々な相談に対応します。

令和3年度は、本市措置で入所していた児童養護施設等を退所した方のうち3名分の住居を提供する予定です。

(2) 「児童養護施設退所者等アフターケア」事業とは

児童養護施設等退所後おおむね10年までの方を対象に、おしゃべりやゲームなどでくつろぐことができる「居場所」で、生活上の困りごと、就業上の問題や進路などの相談に対応しています。

希望すれば、生活スキル等を身につけるためのセミナーに参加できます。

新たな環境で孤立しがちな退所者の「居場所」を作ることにより、就労・就学を継続できるようにする取り組みです。

(3) (1)及び(2)事業の対象者

さいたま市から児童養護施設等に入所中の中高生、及び退所者のうち退所後おおむね10年までの方

4 受付方法

- (1) 株式会社トラストバンクが企画・運営する、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」上の専用ページから申し込み

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/1219>

- (2) 「寄附申出書」による申し込み（郵送等）

5 その他

ふるさと納税制度を活用した場合、税制上の特例控除を受けることができるほか、市外在住の方には、希望によりお礼の品を贈呈します。